

標準文書保存期間基準（保存期間表）（家裁書記官室）

令和7年2月18日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討		立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	ア 規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料				
		イ 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本				
	(3) 官報公告		官報公告に関する文書	官報公告の写し			
	(4) 解釈又は運用の基準の設定		解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引			
	(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用		制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引			
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画				
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案				
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用		最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引			
3 調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務		調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等(事務)	連絡文書(〇〇年度)	5年
4 職員の人事に関する事項	(1) 俸給その他の給与に関する業務		人事帳簿	出勤簿、登庁簿、欠勤簿	職員人事(事務)	人事帳簿	5年
	(2) 職員の研修に関する業務	ア 研修の実施に関する文書	年度計画、実施計画、通知			研修	3年
		イ 研修の実施状況が記録された文書	報告書				
5 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務		事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟務一般(〇〇年度)	5年
	(2) 民事に関する業務		民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関する連絡文書	一時的通達		民事(〇〇年度)	5年
	(3) 家事に関する業務		家事審判、家事調停その他の家事に関する連絡文書	一時的通達		家事(〇〇年度)	5年
	(4) 少年に関する業務		少年審判その他の少年に関する連絡文書	一時的通達		少年(〇〇年度)	5年
	(5) 事件報告に関する業務		裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告(〇〇年度)	5年
	(6) 事件記録の保存に関する業務	ア 事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達			記録保存(〇〇年度)	5年

				イ	事件記録、事件書類及び少年調査記録の特別保存の要望に関する文書	要望書、選定委員会の意見具申に関する文書、同意見を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、記録の保存の在り方に関する委員会に対する求意見書、記録の保存の在り方に関する委員会からの意見書、同意見を受けた裁判所の長の認定に関する決裁文書、同委員会宛て結果報告書、要望を申し出た者への通知書、特別保存に付さない認定で終了した場合の確認票		特別保存	特別保存（〇〇年度）	認定の日に係る特定日以後５年
						既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書			特別保存（既に特別保存に付する認定が行われた事件等に係る要望書）（〇〇年度）	５年
		(7)	訟廷事務等に関する業務（(1)から(6)までに該当するものを除く。）	ア	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	事務連絡（〇〇年度）	５年
				イ	最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助（囑託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書 国を当事者とする訴訟に申し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査囑託依頼書、照会書、調査票、囑託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に申し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第１３２条の２第１項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第１３２条の４第１項による提訴前証拠収集処分申立書		判決書等写し、調査回答書	事務連絡（〇〇年度） 外国送達（〇〇年度） 行政共助（〇〇年度）	１年
6	会計に関する事項	(1)	支出に関する業務		支出に関する文書	日銀月計突合表、国庫金振込請求書及び明細書（控）、諸報告（支出実績報告書等の定期報告書）、支出額報告書、国庫金振込請求書控え、一括調達協議書	会計（事務）	支出	事務連絡（〇〇年度）	３年
		(2)	役務に関する業務		録音反訳の実施に関する文書	録音反訳方式利用事件一覧、免注書、完成通知		役務（録音反訳）	録音反訳方式利用事件一覧（〇〇年度） 完成通知（〇〇年度）	５年
7	裁判統計に関する事項	(1)	統計の作成に関する業務		裁判統計作成上の基礎となる文書	資料文書	統計（事務）	資料	資料（〇〇年度）	３年
		(2)	裁判統計に関する業務（(1)に該当するものを除く。）		裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡		連絡文書	事務連絡（〇〇年度）	５年
8	庶務に関する事項	(1)	会同又は会議に関する業務	ア	会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知	庶務（事務）	会同、会議	会同、会議（〇〇年度）	３年
				イ	会同又は会議に提出された文書	配布資料				
				ウ	会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書				
		(2)	文書の管理に関する業務	ア	文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）		文書（保存期間基準）	文書（保存期間基準）（〇〇年度）	５年

				イ	第11の1の(6)の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録	文書（廃棄記録）	文書（廃棄記録）（〇〇年度）	5年
				ウ	庶務帳簿	システム等管理簿	庶務帳簿	庶務帳簿1（システム等管理簿）	1年
		(3)	情報化及び情報セキュリティに関する業務		情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書	情報（届出等）	情報（届出等）（〇〇年度）	1年
		(4)	庶務に関する業務（(1)から(3)までに該当するものを除く。）	ア	庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達、書簡	連絡文書	連絡文書（〇〇年度）	5年
				イ	司法行政文書開示申出に関する文書、保有個人情報の開示申出に関する文書	開示申出の対象となった短期保有文書	開示	開示（〇〇年度）	1年
				ウ	庶務に関する業務についての一時的文書	送付書、受領書、通知、周知文書	連絡文書	連絡文書（〇〇年度）	1年

(別表)

家裁書記官室

令和7年2月18日

項番	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
1	訟務一般	訟務一般 (〇〇年度)	訟務一般に関するもの
2	民事	民事 (〇〇年度)	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関するもの
3	刑事	刑事 (〇〇年度)	刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関するもの
4	家事	家事 (〇〇年度)	家事事件手続法その他の家事に関するもの
5	少年	少年 (〇〇年度)	少年法その他の少年に関するもの
6	事件報告	事件報告 (〇〇年度)	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの
7	記録保存	記録保存 (〇〇年度)	裁判記録の保存に関するもの
8	訟務関連文書	訟務関連文書 (〇〇年度)	1 から 7 までに該当しない訟務に関連する事項に関するもの
9	支出	支出 (〇〇年度)	歳出、支出及び予算に関するもの
10	裁判統計	裁判統計 (〇〇年度)	裁判統計に関するもの